

第21回

全国市民オンブズマン岩手大会

じえじえじえ! 秘密保護法・公共事業・政務活動費

9月6、7日
盛岡で開催

再確認された市民オンブズマンの存在意義

でも、地方自治法が改悪されると困難になる住民訴訟

第21回全国市民オンブズマン岩手大会が開催され、全国から約160名、当会からも4名が参加しました。大会では、秘密保護法、公共事業、政務活動費の問題が、特に今回の特徴として震災復興関連とギャンブル問題が取り上げられ、いづれも「じえじえじえ！」を連発したくなるような、深い内容でした。

一日目は、盛岡駅近くのアイーナホールで開催され、基調報告、全国連絡会議の一年間の活動報告や以下の報告がありました。

一日目は、盛岡駅近く▽需要予測調査資料は5年経過後に大半で廃棄されておられ、データそのものが入手できず▽6事業のみで予測達成率が算定できたが、すべて予測値以下で、最悪は予想の五分の一であった。

▽需要予測調査資料は5年経過後に大半で廃棄されておられ、データそのものが入手できず▽6事業のみで予測達成率が算定できたが、すべて予測値以下で、最悪は予想の五分の一であった。

に業者が選定されている実態が明らかにされました。さらに、「外れた原因の究明と分析」と「文書管理の徹底を要求」することの大切さが強調されました。

過大な需要予測

どれくらい外れ、誰が外したかを知る目的で「公共事業需要予測外れ調査」が実施され、次の二件について、「当初の予想」と「一年目の需要予想と実際」を分析した結果が報告されました。

▽需要予測調査は、随意契約や天下り業者による実施例が多く、過大な需要を想定することを前提

▽需要予測調査は、随意契約や天下り業者による実施例が多く、過大な需要を想定することを前提



政務活動費報告

政務活動費アンケート調査の結果（詳細は全国市民オンブズマン連絡会議サイト <http://www.ombsman.jp/seimu.htm#140714>）が発表され、まだまだ、全国でノーチェックの政務活動費が多い▽「自分たちの支出は監視されていない」と野放図な支出が行われている▽「第三者」によるチェックは効果が疑わしく隠れ蓑になっており、オンブズマンがやるしかない▽領収書類をCD-ROMで開示するところが少しずつ増えてきた。議会事務局にとっても省力になり、今後各議会で広がるよう求めていく必要がある▽会計帳簿で不審な支出をある程度把握できる。会計帳簿を提出させ、それを議会のHPで公開させるよ

う働きかける▽不慣れな地域のオンブズマンには「慣れた」オンブマンがサポートする体制を作るーなどが報告、提案されました。

秘密保護法 情報公開訴訟報告

秘密保護法の立法過程の協議文書を開示請求した結果▽法成立前には33枚（7割）が「開示により不当な混乱が生じる」などの理由で不開示▽それに対して、不開示処分見直しを提訴▽国会で成立後に開示されたが、69枚は不開示のまま▽後で開示された文書は「混乱を生じさせる」ような内容ではなかったー「決まってるからでない」と公開しないという国の姿勢は、法成

立前に国民が議論するのを妨げるのが目的であり、情報公開と政令制定過程を注視するこの必要性が強調されました。

情報公開を勝ち抜こう 秘密保護法に抗して！



演者の清水勉弁護士

清水勉弁護士（前日弁連秘密保護法対策本部事務局長）が講演。秘密保護法に反対の理由として、秘密の範囲が曖昧かつ広範囲であること、処罰が重すぎるなど、法制化の必要性がないと強調しました。また、

場内は笑いに包まれながら、素晴らしき演技のみならず、地方自治法「改正」をわかりやすく解説する内容に大拍手。今は市民オンブズマンの監視があり、首長は不正な支出をすれば賠償責任が生じるため予算執行に適正な緊張を伴っている。また、修正を許せば、故意による重過失以外は無責され、住民訴訟の心配がなくなり、修正「改訂」したがる理由がよくわかる寸劇でした。

== 寸劇 == 「軽過失責任免責で、心配御無用」

秘密保全と情報公開は一体のもので、不開示の範囲と文書管理が問題であり、情報公開が不開示となればチェックのしようがないと指摘しました。



今でも、ギャンブルは深刻な問題なのに・・・

特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案（IRカジノ推進法）が月内にも成立しそうな状況下、同法に関連し▽そもそも賭博行為は刑法で禁じ

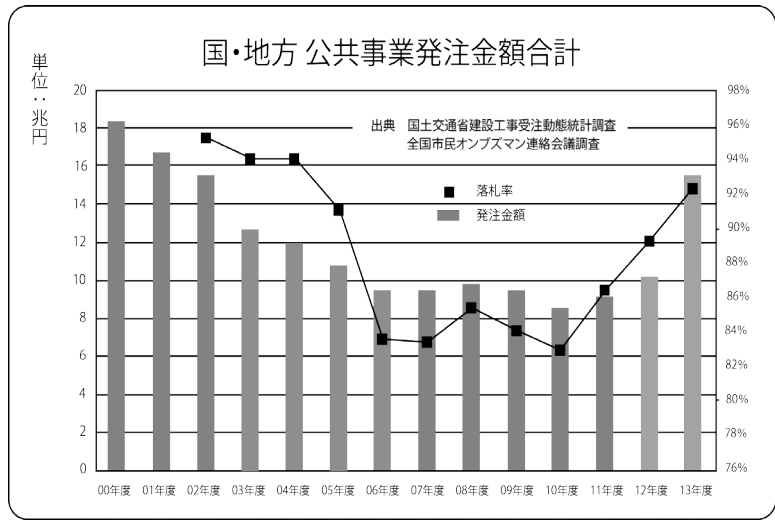
られている▽すでに日本は世界一の賭博大国▽営利企業に賭博を認める▽開発計画はでたらめでリゾート法の二の舞。結局は国民の税金でしりぬぐい▽今でも、ギャンブル依存症がわが国の男性で500万人いると推定されている▽韓国のカジノの現状ーと、カジノ解禁による重大な問題点が述べられました。

落札率調査

例年通り、全国の入札調査の分析が行われ、集計結果が報告されました。
▽03年～06年…一般入札の普及で落札率（落札価格総合計／予定価格総合計）は低下。
▽06年～10年…建設業

界の要望で価格以外の要素も考慮する総合評価方式が導入された結果、横ばい▽11年以降、震災や五輪の影響で公共工事が増加、それに伴い落札率、談合疑惑度が再び上昇増加傾向。

談合の復活に警戒が必要ですが、最低制限価格を引き上げる自治体は「落札率が下がる」と、工事の質が落ちるおそれがある」と主張しますが、この関係を調査している自治体は98自治



体中7自治体にすぎません。しかも、情報提供のあった5自治体では、落札率と工事成績点数との関係はみられませんでした。

各地報告

全国各地から多彩な活動の報告がありました。特に、地元岩手からは、防潮堤やまちの復興計画における意思決定過程での問題点と緊急雇用創出事業での補助金の使途に関する自治体の随意契約や甘いチェック体制の実態が報告されました。

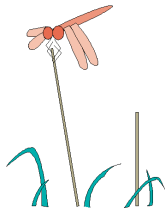
二日目は分科会 〜岩手大学で

- ① 秘密保護法
- ② 政務活動費
- ③ ギャンブル問題
- ④ 地方自治法改正問題

各分科会に分かれて、発表や熱い討論が行われました。

大会宣言を採択

最後の全体集会で、**「1Rカジノに反対する決議」と「大会宣言」**が討論の後採択されました。両決議とも全文が当会HPにありますので、ご覧ください。次回開催地は未定です。



大会宣言で決議された具体的事項

- 第一 行政による不当な情報の不開示とたたかうとともに、公文書の保存・管理を徹底させる活動をする
- 第二 公共事業の必要性について、市民が正しい情報に基づき議論するため必要予測の実態を解明していく
- 第三 政務活動をより透明化するため、政務活動費を支給している全議会に対して会計帳簿の提出・ホームページ上での公開を義務付けさせる
- 第四 住民訴訟制度の不当な改正をゆるさない

全国市民オンブズマン岩手大会に参加して

阪谷昇良

今年も全国大会に参加されましたので、私ながらの報告記事を投稿します。

今年も盛会

今年も全国大会で、開催場所は昨年と違い遙か遠いみちのく岩手県盛岡市で、毎年必ず参加していた畑中事務局長が知事選出馬予定のため出席できず、和歌山からは松井氏、芝野氏、私達夫妻の四名になりました。

九月六日は十三時開会で、盛岡駅に近いアイーナビルで、「じえじえ（NHK朝ドラあまちゃん）、秘密保護法、公共事業、政務活動費」のテーマで、例年通り各報告、提案で大会が始まりました。当大会での講演は「特定秘密保護法の何が問題か？」のテーマで清水勉弁護士がされました。

九月六日は十三時開会で、盛岡駅に近いアイーナビルで、「じえじえ（NHK朝ドラあまちゃん）、秘密保護法、公共事業、政務活動費」のテーマで、例年通り各報告、提案で大会が始まりました。当大会での講演は「特定秘密保護法の何が問題か？」のテーマで清水勉弁護士がされました。



2日目会場前にて阪谷夫妻

委員もされている方で「情報公開法」と「秘密保護法」は表裏一体のもので、両方の見方が必要であるという見解から、今回の「特定秘密保護法の何が問題なのか？」のテーマでの講師を受けられたそうです。これまでの主な検討経緯・秘密保護法施行令・統一的な運用基準・適正確保の仕組み・今後のスケジュールなどについての見解を、お話し頂きました。

ただ、残念なことに、私の貧弱な法律知識では、この内容を十分に理解できませんでした。

よくわかった

地方自治法改正

今、政府は住民訴訟の根拠となつていいる地方自治法を変え、首長の過失責任を故意重過失に限定しようとしてくるらしいです。もし、そのように限定さ

れた場合にどうなるのかと「軽過失責任免責で、心配御無用」のタイトルでの約二〇分の解り易い寸劇を見せて頂き、その結末を熱演と笑いの内に理解致しました。

引き続き公共事業における需要予測と実績との乖離の調査結果、政務活動費の問題等の報告、包括外部監査の通信簿、京都オンブズマンの表彰等があり、昼の行事は一八時に終了しました。

夜は懇親会

会場を近くのホテルに移し、懇親会が立食パーティ形式で持たれました。パーティの最中、関西テレビの若い記者が私達の席に挨拶に来ら

れました。関西テレビのサービスエリア外の盛岡で、何故テレビのインタビューカーと怪訝な感じでお会いしたところ、「号泣県議」で注目を集めた「政務活動費」の情報収集のために参加でした。現在和歌山オンブズマンが裁判中の県議・政務調査費違法支出金返還請求住民訴訟についての裁判状況の詳細な情報が欲しいとのこと、後日、畑中氏に直接会って頂く事になりました。

大会第二日目

二日目の内容は、分科会と大会宣言・決議です。岩手大学の学生センターで九時半より始まりました。やはり地方の大学だけに広い敷地内にゆったりと建

てられ、郊外にあるような感じですが。非常に気持ち良い雰囲気なものですから、つつい木陰のベンチに腰をおろしておる内に会議時間ギリギリになり、慌てて会場へ行ったので

分科会は「ギャンブル問題」に参加

今回の分科会は、今までの分科会に無かった「ギャンブル問題」を選びました。講義室はすでに参加者で一杯で、空いた椅子もなく、やっと前の方で座れました。しかし、用意されていた資料は既に参加予定者数を上回って

りました。ギャンブル分科会のテーマは「人と社会とまちを破壊するパチンコ・カジノ賭博」で、ギャンブル依存症に苦しむ人々をうまないとめにく。全体報告は力

田辺等先生の「賭博依存症の実際」の話があり、その中でギャンブル依存症の三つの格言として

- 一、死のドア
- 二、社会的死のドア
- 三、回復のドア

と言っていました。これがギャンブル依存症に対する要約された言葉ではないでしょうか。

次に井上善雄弁護士から韓国のギャンブル情勢の講話がありましたが、ギャンブル対策については日本より進んでおるように思いました。

いづれにしても社会はギャンブルによる収入より、はるかに弊害の方が大きいと感じました。

大会に参加して

今回私が参加した盛岡大会の感想ですが、この文ではほんの一部しか皆様にお伝え出来ませんが、今回の盛岡での大会は和歌山からは余りにも遠隔の地だったものですから、最初は参加を迷いましたが、行ってみて、本当によかったと思っております。



責任ある情報管理・開示体制の構築を

弁護士 芝野友樹

岩手大会も盛りだくさんでした。改めて、知ることの重要性、他方で、行政の文書・情報の管理、その開示が適切になされていないこと、それは言いにくいこと、そもそも制度が整っていないことを実感した大会でした。

過大な需要予測と

その検証

行政に限らず、事業を行うときには、需要予測を行い、その事業の費用対効果を考えます。一定の需要予測があるからこそ、その事業を行うということになります。そして、事業開始後の実際の需要と需要予測が解離する場合には、当時の需要予測がどのように行われたのか検証することが求められます。ところが、国については需要予測の文書が5年し

か保管されません。事業開始まで5年以上かかるものは少なくないにも関わらず、事業が開始するころには破棄されてしまっているというのです。

ムダな公共事業が指摘されるなか、文書管理のためのルール作りの重要性を改めて感じました。

政務活動費

政務活動費に関するアンケートの結果が報告されました。

和歌山県・和歌山市をみると、いずれも会

秘密保護法

今回のメインプログラムの秘密保護法に関する講演でした。また、私は秘密保護法分科会に参加しました。

秘密保護法には、秘密の範囲が広すぎる、処罰範囲が広すぎる、適性評価制度がプライバシーを侵害する、などの問題点が指摘され



ており、清水弁護士も反対です。その「反対」の立場で情報保全諮問会議の委員として、いかに基準レベルで歯止めをかけるべくしているのか、といったこと

をお話されていました。

そもそも現在の公文書管理法は、情報管理法として不十分です。情報管理制度が杜撰なままで、適性評価制度や処罰による情報の管理を図ろうとしている秘密保護法の問題が指摘されていきました。また、情報管理制度が整うことで、情報公開がより充実したものになることが指摘されました。

さて、運用基準が仮に素晴らしいものであっても（残念ながら、大会の後に公開された基準案はそのようなものではない）、それは基準にすぎず、法律レベルで問題がある以上、根本的な解決ではありません。オンブズマンとしては、秘密保護法の廃止、

そして情報管理を適正化するための法制度を求めていく必要があると感じました。

各地報告

各地報告で私が印象に残ったものとして、市民オンブズマン高知からの報告「東日本大震災復興予算の横流し許さず」があります。

3・11震災復興のため25年間にわたって課される復興特別税による震災復興予算が、震災等緊急雇用対応事業のための緊急雇用創出臨時特例基金に垂れ流され、震災復興とは関係のない事業に支出され、使い切られていることに對して、監査請求、住民訴訟が提起されています。報告されました。予算の実行時期からすれば、平成

25年度の支出命令自体は本年5月に執行されているとのことで、監査請求はまだ可能とのことでした。和歌山ではどうなっているのでしょうか。

包括外部監査

恒例の包括外部監査の通信簿が公表され、和歌山市の外部監査人による「生涯学習部の財務事務について（施設の運営管理を含む）が活用賞を受賞されました。私たちの今後の活動の参考にしたいと思います。

☆☆☆

日本の政治がいかに情報を隠す政治なのかということに改めて感じました。国民が情報を知ってこそその民主主義です。秘密保護法の

廃止を求めつつ、国民・県民・市民が知ることのできる制度を求めていかなければならないと感じました。

オンブズマン全国大会の所感

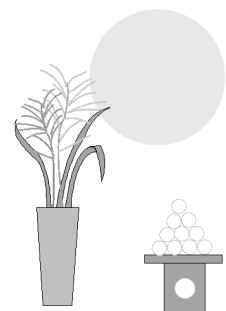
阪谷 民子

第一日目 「各地の報告をきく」

日頃各地方のオンブズマンの活動や、その成果等を知る機会が私のアンテナが低い故で、少ないため、多くの県市のオンブズマンの方々が如何に地道に息長く綿密に調査されたり問題提起されているかよくわかり感服しました。

皆さんの関心が高いのは政活費の使途の件だと思いますが、比較的ビジュアルで分かりやすいこの問題に比べて「秘密保護法」「情報公開」はなかなか手強い相手だと改めてつくづく感じました。

オンブズマンの存在は力強い限りです。それにしても会員の方々が明るくお元気に活動されている姿を目の当たりにして、最近、世界各地で戦争、病氣果ては、自然災害等、暗いニュースが多い中私にとって一服の清涼剤となりました。折しも九月八日は秋の名月、七日の夜は特急「くろしお」の窓から満月を愛でながら帰和しました。



当面の予定

- 9月16日 PM4:00～
ニュース発送作業日
- 9月24日 PM6:00～
第3回会員会議
- 10月6日 PM4:00～
編集会議
- 11月10日 PM4:00～
ニュース発送作業日
- 11月26日 PM6:00～
第4回会員会議

裁判情報

10月24日(金) PM1:15～

県議・政務調査費違法支出金
返還請求住民訴訟の判決言渡し

W&W&判決です

まだ未入会の方へ!!



地方公共団体などの不正や不当な行為を監視し
これを是正するために、共に行動しませんか!

皆様のご入会をお待ちしています

◎ 入会申し込み・問い合わせは、一面記載の連絡先まで。
また、当会ホームページにも入会申込書と会則があります

次回会員会議のご案内

日時 9月24日午後6時～
場所 和歌山合同法律事務所・会議室
こぞってご参加ください

